

令和3年第4回大衡村議会臨時会会議録 第1号

令和3年11月25日（木曜日） 午後1時00分 開会

出席議員（11名）

1番 小川 克也	2番 佐野 英俊	3番 石川 敏
4番 小川ひろみ	5番 赤間しづ江	6番 佐々木春樹
7番 文屋 裕男	8番 高橋 浩之	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 佐藤 貢	12番 細川 運一

欠席議員 なし

説明のため出席した者の職氏名

村 長	萩原 達雄	副 村 長	早坂 勝伸
教 育 長	齋藤 浩	総 務 課 長	佐野 克彦
企画財政課長	残間 文広	住民生活課長	金刺 隆司
税 務 課 長	堀籠 淳	健康福祉課長	早坂紀美江
産業振興課長	渡邊 愛	都市建設課長	後藤 広之
学校教育課長	森田祐美子	社会教育課長	大沼 善昭
参事兼指導主事	岩渕 克洋	会 計 管 理 者	堀籠満智男
子育て支援室長	小川 純子		

事務局出席職員氏名

事務局長 堀籠 緋沙子 書記 片浦 則之

議事日程（第1号）

令和3年11月25日（木曜日）午後1時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定

第 3 議案第 5 3 号 令和 3 年度大衡村一般会計予算の補正について

本日の会議に付した事件

議事日程（第 1 号）に同じ

午後 1 時 0 0 分 開 会

議長（細川運一君） ただいまの出席議員は 12 名であります。定足数に達しますのでこれより令和 3 年第 4 回大衡村議会臨時会を開会いたします。新型コロナウイルス感染症対策のため大衡村議会会議規則第 4 条第 3 項の規定を受け議席の間隔を可能な限り開けております。発言及び答弁はマスク着用のまま登壇せず自席にてお願いを致します。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 127 条の規定により、5 番赤間しづ江さん、6 番佐々木春樹君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

議長（細川運一君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

本件について、議会運営委員長に委員会の報告を求めます。佐々木春樹委員長、報告願います。

議会運営委員長（佐々木春樹君） 本日招集されました令和 3 年第 4 回大衡村議会臨時会の運営に関しまして本日午前中に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について報告します。本臨時会に付議されました案件は村長提出案件が 1 件であります。内訳は一般会計予算の補正 1 件でございます。従って本臨時会の会期につきましては本日 1 日限りとするべきと決定したものであります。以上議会運営委員会の報告といたします。

議長（細川運一君） お諮りをいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日 1 日限りとすることにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りと決定をいたし

ました。

ここで、村長に招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長。

村長（萩原達雄君） ご苦勞様でございます。本日ここに令和3年第4回大衡村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多用にも関わらずご出席を頂きました事誠にありがとうございます。また、第4回定例会の開会を来週に控えての慌ただしい中にありながらのご出席に重ねてお礼を申し上げる次第であります。ここに招集の挨拶ならびに提案理由の説明をさせていただきます。まず選挙の関係であります。議員もご存知の通り宮城県知事選挙及び第49回衆議院議員総選挙が10月31日に執行されました。放送における投票率は58%を超えており、前回4年前の投票率と比較すると若干ではありますが上昇したものであります。いずれの選挙も準備期間が短い中ではありましたが、おかげさまでミスのない選挙事務が執行されたものであります。つぎに新型コロナウイルス関係であります。ここ数週間は全国的に減少傾向にあり、県内でも感染者数ゼロの日もあり、このまま収束を願うものであります。ヨーロッパあるいは隣の韓国などにおいては感染拡大が続いており、日本においても第6波が懸念されているところであります。感染の再拡大を防ぐ観点からも感染防止策のさらなる徹底を図ることが重要となるものであります。また、同時に経済も廻さなくてはなりませんので、感染症対策を取りながら、個々人の判断とはなりますが、個人消費拡大を測れるようお願いをするものでもあります。国においては新型コロナウイルスにかかる経済対策を柱に55兆円を超える財政支出が19日に閣議決定されており、市町村においても18歳以下の子供に給付する子育て応援支援等様々な事務が予想されておりますので、正確かつ迅速に事務を執行したいと、このように考える次第であります。以上ご挨拶を申し上げましたが、本臨時会に提案いたしました案件は1件であります。議案第53号は令和3年度一般会計予算に2,159万6千円を追加するもので、歳入の主なものは国庫支出金、県支出金及び基金繰入金を増額など歳出は農林水産業費を増額、商工費を減額するものであります。なお、本来であれば一般会計予算の補正以外の事案で国の人事院勧告による、議会議員、特別職、一般職員、会計年度職員の期末手当の引き下げにかかる4議案の条例改正を予定しておりましたが、来年の通常国会で給与法改正法案が提出される見込みであり、国の法改正をもって条例改正を行うため、今般議案として取り下げたものでありますのでご理解をお願いしたいというふうに思います。以上議案1件をご提案させていただきますけれども、原案通り可決を賜りますようお願いを申

し上げ招集の挨拶ならびに提案理由の説明とさせていただきます。本日は何卒よろしくお願い申し上げます。

日程第3 議案第53号 令和3年度大衡村一般会計予算の補正について

議長（細川運一君） 日程第3、議案第53号 令和3年度大衡村一般会計予算の補正についてを議題といたします。

〔議案は末尾に掲載〕

議長（細川運一君） 本案の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 皆さんこんにちは。それでは議案第53号別紙でご説明申し上げます。令和3年度大衡村一般会計補正予算(第5号)は次に定めるところによる。第1条は歳入歳出予算の補正に係る規定で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,159万6,000円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億3,328万2,000円とするものでございます。内容につきましては事項別明細書でご説明申し上げますので6ページをお開き願います。今般の補正につきましては米価下落に伴います次期作付け支援として地域農業継続支援金を計上するものでございます。歳入についてご説明申し上げます。16款2項1目総務費国庫補助金1,800万円の増、説明記載の地方創生臨時交付金でございます。17款2項8目商工費県補助金200万円の増、説明記載の市町村補助金となっております。20款2項17目大衡村新型コロナウイルス感染症対策金繰入金159万6,000円の増、基金を取り崩しての繰入となります。続きまして歳出です。5款1項3目農業振興費2,507万6,000円の増、18節負担金補助及び交付金といたしまして、地域農業継続支援金10アール当たり5,000円を交付する予算の計上でございます。6款1項2目商工振興費348万円の減、18節負担金補助及び交付金で地域産業継続支援金でございます。こちらを減額いたしまして、5款の農業振興費に充当するものでございます。以上をご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

議長（細川運一君） これより本案の質疑を行います。佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） この地域農業の支援金ですね、内容について説明願います。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊愛君） はい、ご説明をいたします。先ほど企画財政課長も申し上げます通り、今般のですね、米の概算金につきましては9,100円ということで、前年対比3,100円下落したということでございまして、その米価下落対策といたしまして、大衡

村としましては、次期作の支援ということですね、JA新みやぎあさひな地区本部の種苗費、肥料費の1アール当たりのそれぞれの合計額が約1万円となりますけれども、その1/2の5,000円を支援するというものでございます。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） 今後のですね、支援金の流れといますか、今回議案が通ればどのような動きになるのか、その辺をお伺いします。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊愛君） お答えを致します。もうすでにですね、要綱等の決済は済んでおりまして、本日ご可決賜った後にですね、交付ということにさせていただきまして、本日その書類等をですね、対象の農家の方々へ発送させて頂く予定となっております。提出期限といたしましては12月10日というふうにさせていただいておりまして、これというのはですね、村の今年中の支払いの最終日であります12月24日支払いにさせていただきたいということで、10日まで締め切りし24日に各口座の方に振込みをさせていただきたい考えでおる所でございます。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） はい、速やかにですね、支援していただければと思いますし、漏れとか間違いのないようにですね、十分注意して年内に支給できるように努めていただきたいと思います。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊愛君） ご指摘のありました通り、そういったところに細心の注意を払いながら速やかにお支払いをさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） 今回の米価の下落の支援については、県内でも各市町、大衡も含めてですね、結構な数の市町村で支援策が出されております。新聞にも載っておりますけれども、まあ金額も最高額で1万、低い所は2,000円程度と差がありますが、大衡村においては5,000円の単価で設定されましたけれども、今回、多分今年限りの、こういった支援策なのかなと思うんですけども、今年については米価の概算金の下落幅が大きいということでの対応支援だと思うんですけども、今後もこういったことが起こり得るってことも想定されるわけです。ですんで今回は価格の低下ですけども、それ以外のような、こうい

った農家の方の収入減になった場合、村として今後どのような対応の仕方を考えるのか、その辺ありましたら伺います。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊愛君） 収入減になった場合っていうよりはですね、今回村としても次期の支援という形で進めさせていただきましたけれども、県としてもですね、昨日担当者の会議等がありまして、その復命等を見ているところですが、作付け転換ということで重きを置いてですね、議員仰られた通り米価の下落については様々な、コロナ以外の要因もございますので、また急激に回復するという事は当面見込めないものと思っておりますので、いっそうですね、作付けの転換っていうのも村としても進めていくということにならざるを得ないというふうに考えておりますし、今触れました県としてもですね、あくまで詳細はまだ把握しておりませんが、作付け転換の支援ということで、転換される方の生産資材費の支援とかですね、機械施設の導入、様々な要件はありますけれども、そういったことで県は一律いくらということではなくて作付け転換に対する生産資材、機械施設等の支援をしていくという取り組みをするということですので、そういったところもですね、村の水田協の方も、その中間に関わってくるような状況になっておりますので、そういったものも十分に把握しながら今後のさらなる支援策を行っていききたいというふうに現状としては考えております。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） 県のほうの支援策については県の補正予算で、12月議会ですかね、提案するような内容で報道されましたけども、まあ具体的な中身については詳細は報道されておられませんけども、今言われたように米からそれ以外の作物への作付け転換を進めるっていう事ですけども、やっぱり具体的にはどういったような支援策になるのか、ちょっと姿がはつきりまだ見えないと思うんですけども、県の政策なりあるいは村としてもそれに対してどのような具体的な支援で望んで行こうというふうに考えておられるのか、具体的な策まであるかどうか分かりませんが、具体的にこういった方向性で、もし案としてあるのであれば伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊愛君） 今申し上げました通りですね、県の米価下落対策ということでは作付け転換支援ということですので当然今お話しいただいたようにですね、詳細はまだ十分に伝わっておりませんので、そういったものの把握に努めながらですね、聞い

てるところによりますと、それも年度内で事業を完了させる県の方針でもありますし、当然次期作の支援ということでもありますから、次期作に対する作付けの転換の支援ということでもありますから当然のこととなりますけれども、そういったところの、農家と県の間に入ってですね、村として調整といいますか受付なりも村が主体になるのかなというふうに考えておりますので、スムーズにそういったものが進むように、村としても協力していいですか、主体的に関わって行きたいなというふうに現状として考えているところでございます。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） 具体的な支援策についてはなかなか難しさもあると思うんですけども、やっぱり今年の場合については次期作付けの支援って言ってもやっぱり価格低下の収入減ですよね、1番はね。ですんでやっぱりこういったことはたまたま今回市場の値段が下がったっていう事に原因あるんですけども、それ以外に収入減になるような災害なりなんなりということも当然ありうるわけですね。作付け途中で災害に遭って減収。あるいは農地そのものが被害にあって作付けそのものが出来なくなってくるという事態もあります。ですんでやっぱりそう言った農家減収に対する支援策っていうことは、価格低下以外にも当然そういう制度もあります。前回の定例会の一般質問で農家の農業経営収入保険について質問しましたけども、これも今回対象になりえます。減収もですね。価格低下も。あと災害による原因ももちろんです。ですからこれも一つのやっぱり村としての支援策としてそういった制度を活用した支援を、なんていうんですかね、農業政策の一つとしてやっぱり考えておくのも必要じゃないのかなと思うんですよね。そういう観点から。まあ、あんまりよその自治体ではそれに対する支援を行ってるところが少ないですけども、県内では登米市でやってるようです。ですから、どこまで出来るかあれですけども、村としてその一部の支援として制度的に考えておくってことになれば、この単発で2千万3千万円の予算化じゃなくても対応できる部分あると思いますので、是非こういったこともですね、具体的に進めておく必要があるのではないかなと思うんですけれども。どうでしょうか。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊愛君） 今ご指摘がありました収入保険についてもですね、村内では12件、前回の一般質問の時にお答えした通りですね、加入者は12件ということでございます。要件としてですね、青色申告者だというような縛りがありますので、青色申告

者農林業センサスによりますと 62 名いるということでありますので、もう少し収入保険のですね、促進といいますが推進といいますが、加入促進ということは必要ではないかなということで、この度ですね、コロナによる米価下落では、担当課としては思っていたところがございます。大和町なり黒川地域の各市町ともですね、そういった話も出ておりました、ネックとなるものが青色申告だということもありまして、白色申告でもなるようにですね、要望活動していつてはどうかという話も出てるのが現状でございます。ご存知の通りですね、収入保険については基準収入の 9 割以下になった場合に、下回った額の 9 割を上下に補填されるということでありますから、トータル的に考えますと、収入保険の加入者が多ければですね、村としてそういった単独の支援といいますが、そういったことの規模が若干減らせるというメリットもあるかと思っておりますので、そういったところもトータルに含めて、今今どうかという結論は出せないわけですがけれども、収入保険に対する何らかの措置とかですね、そういったものも、今後議員おっしゃられた通り災害等も頻発しておりますので、一つの検討材料としていきたいなというふうに思っております。というところが現状でございます。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2 番（佐野英俊君） 財源の関係で商工振興費地域産業継続支援金は 348 万今回減額財源調整しているわけですがけれども、まず地域産業振興を支援金計上予算額と予算の執行状況について伺います。併せまして今回は次期作付けの支援というか、下落に対する支援ということで対策が取られておるわけでありますけれども、併せまして、今社会問題っていつていますか燃料の高騰、現実問題と致しまして、農家特にハウスによる生産農家への影響っていつていますか、大きいものがあるとつております。そういう中で、米価の下落対策支援の関連で何うわけですがけれども、これらハウス栽培生産農家への支援策等は村として考え方はどのように持たれているか。その辺伺いたいと思っております。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊愛君） お答えをいたします。まず最初ですね、地域産業継続支援金についてでありますけれども、当初と致しましては 1 事業者あたり 12 万円の支援金ということで昨年支出してる実績から、78 事業者を想定しておりまして、936 万円を計上予算計上していたものでございます。実際それがですね、46 事業者に止まったということでございまして、支出済額が 552 万円となってるものでございまして、その残の部分を今回地域農業継続支援金の方に当てさせていただいたという経緯でございます。また

2点目でご質問ありました原油高騰の問題でありますけれども、当然議員おっしゃられた通りですね、新聞マスコミ報道等で状況は把握しておりますし、ガソリンスタンド等でですね、自分の車のガソリンを入れる際にも随分高くなってるな一っというのは実感として感じているところでありましてけれども、現状としてはまだどういった対策がございますか、今のところは考えていないのが現状でございます。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 商工振興費については理解いたしました。燃料費の高騰、これはハウス農家だけではなく社会全体の問題って言いますか、我々生活するにも影響力は現状見ますと大きい影響力があるのは事実であります。今朝の河北見ますと、「農家価格下がるのか」、要するに燃料費下がるのかという見出しの中で、宮崎県のピーマン、きゅうり、これらのハウス栽培の報道がされておりました。やはり全国いずれの箇所も同じかと思うんですけども農家を直撃している。直撃っていうのは、非常に大きいものがあるなあというふうに改めて感じ取った次第であります。衡下のシクラメン高橋花園さん辺りも80円代であった重油が現在103円に、リッターですね、25%から3割値上げになっておると。非常に大きい経費、燃料費がかかっておるのが実態という話も聞いておりますけれども、やはりハウスによる生産農家、栽培農家等に対するなにがしかの、そういう支援ってありますか、米価下落とまた違う意味合いにあると思いますが、その辺の検討、何らかの支援策を考える必要ある現代ではないかなと感じるわけですが、その辺再度伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊愛君） はい、先ほども申し上げました通りですね、そういった状況については担当課としても十分把握しているところでございますけれども、実際問題としてですね、今後の推移どうなっていくかというところもありますし、そういった動向も見極めながら検討してまいりたいと思っております。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 確かに実態把握は難しい部分はあると思います。燃料の場合、価格単価の高騰、期間っていうのも変動しているわけですので、期間の捉え方、年間通してということでもないわけでありまして、是非課長答弁で動向を踏まえながらということでございましたが、今後の推移を見極めながら村としてもなにがしかの検討必要な場合は

是非それを検討する中で施策を講じていただきたいというふうに考えます。再度伺って
終了します。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊愛君） ご指摘ありました通りですね、十分に今後の推移動向等を見極め
ながら対応してまいりたいというふうに考えております。

議長（細川運一君） 質疑がないようです。これで質疑を終結、討論を省略し直ちに採決をい
たします。お諮りをいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。

議長（細川運一君） 以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。これをもち
まして令和3年第4回大衡村議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れさまでござい
ました。

午後1時32分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大衡村議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員